

イ 環境学習は、子どもから大人までを対象に、さらなる推進を図られたい。

#### (6) 多文化交流について

ア 文化・スポーツ等において、先人の努力により築いてきた交流の成果を無駄にすることなく、新たな交流に取り組まれたい。

イ 赤穂産の農水産物や工業製品等を必要とする地域・自治体・国とのマッチングにより広域交流の活性化を図るなど、グローバル化の推進に取り組まれたい。

#### (7) 地域医療について

医療サービスの充実が急務である。特に、市民病院については、地域の中核病院としてより適切な医療を受けることができるとともに、産科医師の確保など診療体制の一層の充実に努められたい。

#### (8) 産業活性化について

ア 引き続き企業誘致に努められるとともに、起業家を育成することやテレワークできる環境を整え、都市部の人を呼び込むことなども検討されたい。

イ 市内企業が新たな設備投資や雇用の確保が図られるよう、企業留置を推進されたい。

ウ 全国でもまれな二つの日本遺産を前面に出した観光事業の取組を展開されたい。

#### (9) 福祉施策と就労施策の融合について

高齢者の生きがいづくりや引きこもりの解決策として、農業と福祉の連携に取り組まれたい。

#### (10) 生涯学習について

公民館等の講座を超えた、リカレント教育など、より本格的な学習の機会について、関西福祉大学との連携も含め検討されたい。

#### (11) 行財政運営等について

人口減少・少子高齢化、安心・安全の確保、環境問題および住民ニーズの多様等は、相互に深く関連した事象であることも考慮しつつ、ごみ袋の有料化等による歳入確保、補助金の全面的な見直し等による歳出削減など、行財政改革の推進により、健全な財政運営に努められたい。